65歳の誕生日を迎えた方が接種できます！

令和７年度
高齢者等肺炎球菌定期予防接種のお知らせ

補助回数　　1 回　※市の補助で定期接種できるのは 1 回のみですが、5年以上の間隔をあけ、任意で接種することが推奨されています。
（一般社団法人　日本感染症学会）

自己負担額　　3,000 円（令和7年度）

- ◆ 2回目の接種が確認された場合は予防接種費用を全額負担していただきます。
- ◆ 生活保護を受けている方は、受給証明書等をご持参ください。
費用が免除されます。

◆

★ 令和7年度の定期接種対象者 ★

接種日時点で、三浦市に住民登録がある以下の①または②に該当する方

① **満65歳の方**
年齢、住所を確認できるマイナンバーカード、健康保険証等をご持参ください。
接種を受けられる期間は**65歳の1年間**です。
※　その期間が令和8年度に入っても対象となります。

② **60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方。**
1 級の身体障害者手帳をご持参ください。

※　上記1，2に該当しない方、過去に23価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス NP）を接種されたことがある方は**定期接種対象外**です。

接種は義務ではありません。希望者は対象年齢期間内に接種してください。

☆ 接種を受けられない方 ☆

- 明らかに発熱をしている。（通常 37.5℃以上）
- 重篤な急性疾患にかかっている。
- ワクチンに含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある。
- その他、医師が接種を受けることを不適切と判断した場合。

◆

※　令和8年度以降、内容に変更が生じる場合があります。

申し込み方法　　直接、実施医療機関（裏面）へお申し込みください。

〈 お問い合わせ 〉
三浦市保健福祉部健康づくり課　　電話 046-882-1111 （内線 370～374）

＊実施医療機関＊　予約が必要な場合があります。事前に医療機関にご確認ください。

実施医療機関名	**所在地**	**電話番号**	**実施医療機関名**	**所在地**	**電話番号**
あさい内科 クリニック	初声町入江 ７６－１	８８８－２２１７	三浦海岸つばさ クリニック	南下浦町上宮田 ３２０２－１４	８８７－３５５１ *予約専用番号
飯島医院	東岡町１０－１	８８１－５２６５	三浦診療所	南下浦町上宮田 ３２６３－１	８８９－３３８８
栗原耳鼻 咽喉科医院	南下浦町上宮田 ３１１１－２	８８９－１１３３	三浦中央医院	南下浦町上宮田 １７３８－１	８８８－５０１０
こだまクリニック	三崎町小網代 １５４３－１	８８０－０３５８	みなみ湘南医院	南下浦町上宮田 １５２８－１０２	８８９－１２１１
斉田皮フ科	南下浦町上宮田 ３１２５－１ SKビル2階	８８８－３４０１	矢島内科医院	天神町９－１６	８８１－２４６７
塩崎産婦人科 ※女性のみ可	南下浦町上宮田 ２９９４－６	８８９－１１０３	三浦市立病院	岬陽町４－３３	８８２－２１１１
田中内科医院	栄町７－１１	８８１－４６７８	三浦メディカル クリニック	初声町下宮田 ５－１６ベイシア 三浦店2階	８８８－０５０５
徳山診療所	南下浦町上宮田 ２７８５－１	８８８－５１１５	サンライズファミリー クリニック	横須賀市武 １－２８－５	８７６－８８１１

《事前に健康づくり課までご相談ください》

＊　市外の施設に入居、入院等されている方で、上記医療機関での接種が出来ない方

＊　長期療養特例として、接種対象年齢において、長期に渡り療養を必要とする病気にかかっていたために、定期接種を受けることができなかったと認められた場合、接種可能となった日から 1 年以内に接種を受けることができます。

《接種するにあたって》

必ず当日お渡しする説明文を読み、ご理解･ご同意の上、お受けください。

《ワクチンの副反応について》

かゆみ、注射部位の痛み･赤み･腫れ、筋肉の痛み、関節の痛み、頭痛、倦怠感、悪寒、発熱など。まれに、アナフィラキシー様症状（血管浮腫、じんましん･呼吸困難など）が現れることがあります。

《予防接種による健康被害救済制度について》

この接種によって引き起こされた副反応により健康被害を生じた場合には、健康被害の程度等に応じて予防接種法に基づく補償を受けることができる場合があります。詳しくは、健康づくり課へお問い合わせください。